

30年度 公文書開示（12月決定分）

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等		
					開示	一部開示	非開示	不応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号				
1	H30.11.19	H30.12.3	〇〇の土壌汚染調査報告書 土壌汚染対策法9件 環境確保条例20件	122	1															環境局 多摩 環境事務所 環境改善課	
2	H30.10.17	H30.12.6	・〇〇が作成した都への報告書の写し（平成29年7月25日） ・〇〇からのFAX（平成29年8月9日） ・〇〇が〇〇に提出した文書の写し（平成30年8月3日）	19		1				1	1									・個人に関する情報であるため ・印影であり、犯罪の予防に支障を及ぼすおそれがあるため ・公にすることにより、犯罪の捜査に支障を及ぼすおそれがあるため	環境局 環境 改善部 環境 保安課
3	H30.10.17	H30.12.6	都職員が撮影した現場写真	6			1													公にすることにより、犯罪の捜査に支障を及ぼすおそれがあるため	環境局 環境 改善部 環境 保安課
4	H30.11.27	H30.12.10	名称：〇〇 住所：〇〇 内容：水質汚濁防止法に基づく特定施設に関する書類のすべて	0				1												開示請求に係る公文書は存在しないため	環境局 自然環境部 水環境課
5	H30.11.28	H30.12.10	名称：〇〇 住所：〇〇 内容：水質汚濁防止法に基づく特定施設の設置・使用・廃止及び特定施設の構造変更等の届出のすべて	0				1												開示請求に係る公文書は存在しないため	環境局 自然環境部 水環境課
6	H30.11.24	H30.12.7	27環自緑相第259号 相談・処理カード	15	1																環境局 自然環境部 緑環境課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等
					開示	一部開示	非開示	存在不存	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号	9号		
7	H30.10.19	H30.12.6	<ul style="list-style-type: none"> ・東京都環境影響評価条例（昭和55年10月20日東京都条例96号） ・東京都環境影響評価条例施行規則（昭和56年8月11日東京都規則134号） ・東京都環境影響評価条例（平成10年12月25日改正） ・東京都環境影響評価条例施行規則（平成11年3月10日改正） ・東京都環境影響評価条例関係例規集（平成15年1月） ・昭和58年12月7日 第4回東京都環境影響評価審議会議事速記録 ・昭和59年10月3日 第4回東京都環境影響評価審議会議事速記録 ・昭和59年12月21日 第4回東京都環境影響評価審議会議事速記録 ・平成4年2月3日 第8回東京都環境影響評価審議会議事速記録 ・平成4年9月24日 第5回東京都環境影響評価審議会議事速記録 ・平成4年10月26日 第6回東京都環境影響評価審議会議事速記録 ・平成13年4月24日 平成13年度第1回東京都環境影響評価審議会総会 ・平成13年7月17日 平成13年度東京都環境影響評価審議会第二部会議録 ・平成13年10月23日 平成13年度第7回東京都環境影響評価審議会総会 ・平成14年1月29日 平成13年度第11回東京都環境影響評価審議会総会 ・平成14年2月22日 平成13年度東京都環境影響評価審議会第二部会議録 ・平成14年4月18日 平成14年度東京都環境影響評価審議会第二部会議録 ・平成14年5月24日 平成14年度東京都環境影響評価審議会第二部会議録 ・平成14年9月9日 平成14年度東京都環境影響評価審議会第二部会議録 ・平成14年9月17日 平成14年度第6回東京都環境影響評価審議会総会 ・平成14年12月24日 平成14年度第9回東京都環境影響評価審議会総会 	605	1														環境局 総務部 環境政策課
8	H30.11.24	H30.12.7	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年7月20日の相談記録 ・平成30年10月25日の築地市場解体工事における産業廃棄物適正処理説明会実施記録 ・特別管理産業廃棄物管理責任者設置報告書及びその添付資料6件分 	64	1													環境局 資源循環推進部 産業廃棄物対策課	
9	H30.11.24	H30.12.7	<ul style="list-style-type: none"> ・「臨海部幹線道路建設事業及び臨海部開発土地区画整理事業」に係る事後調査報告書提出書 ・「臨海部幹線道路建設事業及び臨海部開発土地区画整理事業」に係る変更届 	19	1													環境局 総務部 環境政策課	
10	H30.11.24	H30.12.14	築地市場解体工事に係るアセスメント資料	0			1										開示請求に係る公文書は存在しないため	環境局 総務部 環境政策課	
11	H30.12.4	H30.12.18	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌汚染対策法第3条1項ただし書きの確認書（30環改化三第34号） ・土壌汚染対策法第3条1項ただし書きの確認申請書 	3	1													環境局 環境改善部 化学物質対策課	
12	H30.12.3	H30.12.13	平成30年度中防埋立処分場内整備工事 設計書総括情報表、工事設計書、工事費総括書、工事総括書、種別内訳書、代価明細表、諸経費計算書、材料品調書、機械器具調書	103	1													環境局 資源循環推進部 埋立管理事務所	

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
13	H30. 12. 12	H30. 12. 19	下記事業所の水質汚濁防止法に係る特定施設の届出書類一式 住所：〇〇 事業場名：〇〇	0				1											開示請求に係る公文書は存在しないため	環境局 自然環境部 水環境課
14	H30. 11. 24	H30. 12. 21	28環改化土第796号 土地利用の履歴等調査届出書、29環改化土第170号 土壤汚染状況調査報告書(その1)、29環改化土第703号 土壤汚染状況調査報告書(その2)、29環改化土第752号 汚染拡散防止措置完了届出書、30環改化土第241号 土地利用の履歴等調査届出書、30環改化土第380号 土壤汚染状況調査報告書、30環改化土第381号 汚染拡散防止計画書提出書、30環改化自第37号 指定の申請書、30環改化形第116号 形質変更時要届出区域内における土地の形質の変更届出書、30環改化搬第87号 汚染土壤の区域外搬出届出書	362	1															環境局 環境改善部 化学物質対策課
15	H30. 12. 12	H30. 12. 26	東京都環境確保条例・土壤汚染対策法に基づき提出された〇〇の土壤汚染関係届出書	0				1											開示請求に係る公文書は存在しないため	環境局 環境改善部 化学物質対策課
16	H30. 12. 11	H30. 12. 25	回覧資料 東京都コンプライアンス基本方針	5	1															環境局 環境改善部 化学物質対策課
17	H30. 10. 26	H30. 12. 25	環境確保条例第117条第3項に規定する汚染拡散防止計画書	3888	1															環境局 環境改善部 化学物質対策課

月整理番号	請求年月日	決定年月日	公文書の件名	総枚数	決定区分				(根拠規定) 条例7条									非開示理由等	所管局部課等	
					開示	一部開示	非開示	不存	存否応答拒否	1号	2号	3号	4号	5号	6号	7号	8号			9号
18	H30.10.26	H30.12.25	東京都保有建築物及び土地に土壤汚染が発見され、その汚染土を改良するためになされた工事（土地土壤汚染法等の届出がなされたものうち） 1 東京都内 2 平成20年度以後届出 3 1000平方メートル以上の条件を満たす、 ①各々の各種届出がなされたもの ②①がなされなかったもの ③①のうち周辺住民等への告知が成されたもの （イ）告知文、告知看板（写真含む） （ロ）（イ）が成されなかったもの ④（ロ）の理由、根拠が分かる証拠文書等（各種条文、条例等、報告書、協議諸等） ただし、届出者が東京都（公営企業含む）であって、環境確保条例第117条第3項の届出書のみを対象とする。	0				1											開示請求に係る公文書は存在しないため	環境局 環境改善部 化学物質対策課
19	H30.10.26	H30.12.25	東京都保有建築物及び土地に土壤汚染が発見され、その汚染土を改良するための工事（土地土壤汚染法等の届出がなされたものうち） 1 周辺住民の健康被害の状況調査で東京都が実施する調査方法・調査結果・公表方法 2 1により土壤汚染の被害により住民等が届出・被害相談窓口等に報告したデータ、数値の全ての証拠となる文書等 ただし、届出者が東京都（公営企業含む）であって、環境確保条例第117条第3項の届出のみを対象とする。 また、個人情報及び印影、ゼンリン等の地図を除く。	0				1											開示請求に係る公文書は存在しないため	環境局 環境改善部 化学物質対策課